



寒川町地域公共交通計画(案)

概要版

寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント（町民意見の公募）

（意見募集期間）

令和6年1月4日(木) ~ 2月2日(金)まで

みなさまのご意見をお待ちしています

町では、高齢化の進行や人口減少が予測される状況下において、利便性の高い公共交通の確保・維持を図るとともに、公共交通への転換や自家用車の効率的な利用を図り、地域において持続可能な公共交通体系を構築することが喫緊の課題となっています。また、公共交通の運転手不足や新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通を取り巻く状況は大変厳しいものとなっており、既存公共交通サービスの維持確保について計画的に対応することが必要です。

このような背景を受けて、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「寒川町地域公共交通計画」を策定します。みなさまのご意見をいただきながら、地域公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に進めてまいりたいと考えていますのでよろしくお願いします。

計画区域

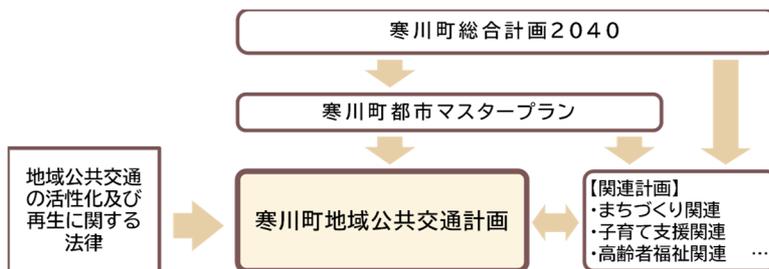
寒川町全域

計画期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間

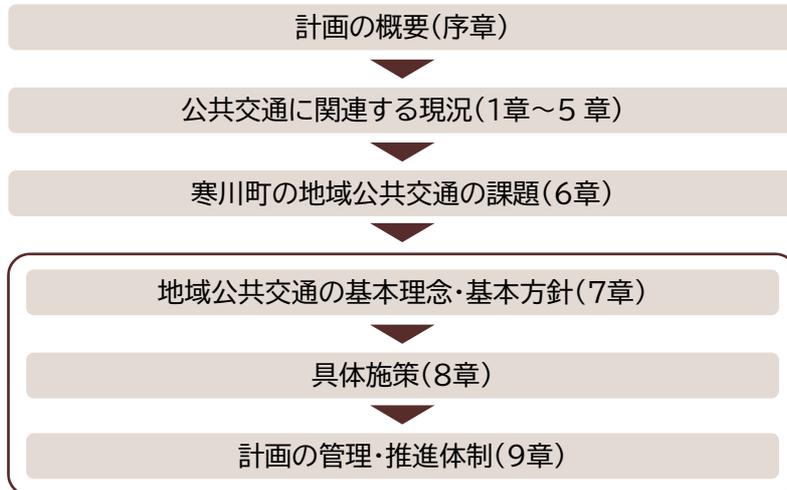
計画の位置付け

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、寒川町の上位計画である「寒川町総合計画2040」や「寒川町都市マスタープラン」等と整合・連携を図りながら策定します。



計画の構成

寒川町の公共交通に関する現状を踏まえて取り組むべき課題を整理します。この課題の解決に向けて、基本理念や基本方針を設定し、これらを実現するための具体的な取り組みや実効性のある計画とするため管理・推進体制について定めます。



⇒計画全般について、町民の皆さまからのご意見を募集いたします。

★本資料は概要版です。各施設に配架の、もしくはweb（最終ページ参照）より全体資料をご覧ください。

地域公共交通の総合検討課題

①高齢者等の移動に困っている人に対する 利用しやすい移動環境の提供

寒川町は高齢化率や自動車の依存度が県平均より高くなっており、高齢者など移動手段を持たない人でも、外出や移動に制約がからず、安心して生活できる環境の提供が必要です。

②鉄道・路線バスの運行サービス水準の維持

鉄道・路線バスが都市生活を支える基軸であるという認識のもと、鉄道・バス路線の維持や強化に向けて周辺都市や事業者等との連携を図る必要があります。

③もくせい号の役割分担の明確化

もくせい号のサービス水準の向上ともくせい号が果たす役割の明確化による公共交通全体のバランス確保が必要です。

④他の移動サービスや公共交通相互の連携

町内の多様な移動需要に対して公共交通だけで対応していくには限界があるため、シェアサイクルなどの他の移動サービスと連携し、幅広い移動需要を支えることが必要です。

⑤公共交通サービスの質の向上、DX化への対応

誰もが容易に情報を入手でき、乗り換え等もスムーズに行えるよう、ICTの利活用等により、利便性を向上することが必要です。

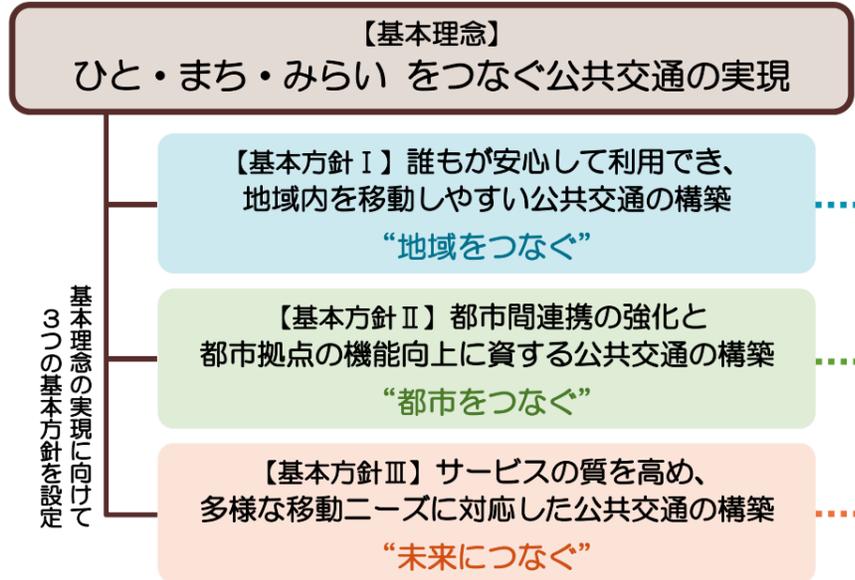
⑥公共交通にかかる財政負担の軽減

公共交通の利用者数はコロナ禍前よりも少なくなっており、公共交通環境は厳しい状況にあります。このため、財政負担を軽減するための対策を講じていくことが必要です。



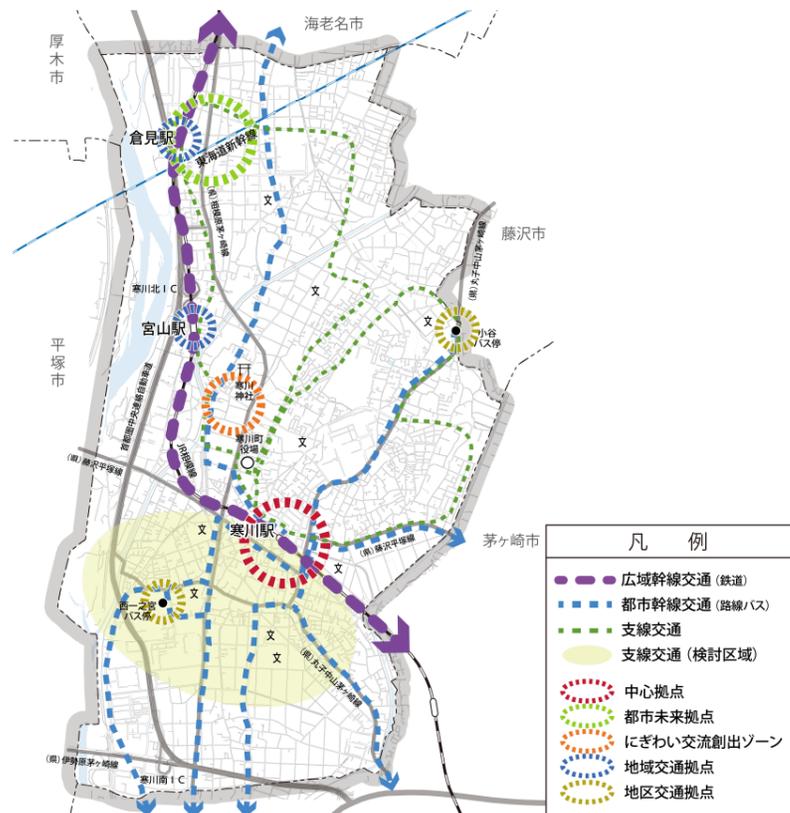
基本理念と基本方針

寒川町総合計画 2040 において、まちの将来像を「つながる力で新化するまち」として、町の特長や町民性を後世に伝えながら、将来にわたって町民のこころ豊かな暮らしを実現するために、つながることで生まれる力を最大限に発揮し、新たな価値を創造することで、まちの新化へとつなげていくことを目指すとしていることから、「ひと・まち・みらいをつなぐ公共交通の実現」を地域公共交通の基本理念として設定しました。



地域公共交通ネットワークの将来イメージ

基本理念及び基本方針を踏まえ、地域公共交通ネットワークの将来イメージを以下のように決めました。



基本目標・施策

基本理念と基本方針、地域公共交通の将来イメージに基づき、基本方針ごとに基本目標を設定し、これらを実現するための施策を定めます。

基本目標1. もくせい号の運行効率化

↳ 施策① もくせい号の利用環境及び運行改善の検討



もくせい号の経路やダイヤ、運行本数、使用車両、運賃体系などについて見直しを図る

基本目標2. 南部地域のサービスの適正化

↳ 施策② 南部地域における需要に応じた運行形態の検討

基本目標3. 他の移動手段との連携による移動支援

↳ 施策③ 施設送迎車両等の他の移動手段との連携検討



病院の協力を得て、病院が運行する送迎バスを地域住民が利用する事例(横浜市HP)

基本目標4. 鉄道運行の維持・活性化

↳ 施策④ JR相模線の複線化等の促進

↳ 施策⑤ 相鉄いずみ野線の延伸に向けた取り組み



相模線複線化に向けたPR活動(相模線複線化等促進期成同盟会HP)

基本目標5. 路線バス運行の維持・活性化

↳ 施策⑥ 路線バス維持・改善等に向けた周辺都市との連携

↳ 施策⑦ まちづくりと一体となった公共交通の再編

基本目標6. 交通結節機能の強化

↳ 施策⑧ 中心拠点である寒川駅の交通結節機能強化の検討

↳ 施策⑨ 東海道新幹線新駅設置に伴う新たな交通結節機能の検討

↳ 施策⑩ 公共交通の乗り換え環境の整備



新たな交通結節機能の検討(神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会)

基本目標7. 公共交通を補完するサービスの提供

↳ 施策⑪ シェアサイクル等新たな交通手段の活用推進



シェアサイクルのサービス拡大について検討

基本目標8. バス利用環境の改善

↳ 施策⑫ バスマチ環境の改善



バス停やバス停周辺環境の改善を図る

基本目標9. 情報提供及び利用促進策の実施

↳ 施策⑬ 情報提供ツール等による情報発信の推進

↳ 施策⑭ 観光振興等と連携したDX化の推進

↳ 施策⑮ 公共交通の利用促進と事業維持に向けた取り組み

※各施策の事業イメージなどの詳細については全体資料をご覧ください。

全体資料の閲覧方法

「寒川町地域公共交通計画」の資料全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。HP 内で『 **寒川町 地域公共交通計画** 』と検索。

▶二次元コードはこちら

二次元コードは1月4日からご覧になれます。



※次の場所で全体資料を閲覧できます。

- ・ 町役場本庁舎 2 階情報公開コーナー
- ・ 都市計画課窓口
- ・ 健康管理センター
- ・ シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
- ・ 寒川総合図書館
- ・ 北部文化福祉会館
- ・ 南部文化福祉会館
- ・ 寒川町町民センターおよびセンター分室

ご意見の提出方法について

(提出方法) 閲覧場所で配布する所定の用紙か任意の用紙に記入のうえ、次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ① 郵 送：〒253-0196 寒川町宮山 165 番地
- ② F A X：0467-75-9906
- ③ メール：toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp
- ④ 電子申請：右の電子申請二次元コードよりサイトへアクセス
- ⑤ 担当課へ持参
受付時間：土日祝日を除き、午前 8 時 30 分～午後 5 時まで
- ⑥ 資料配布閲覧場所にある意見募集箱へ直接投かん



▲電子申請二次元コード

(宛 先) 寒川町 都市建設部 都市計画課 都市計画・開発指導担当

(記入事項) 閲覧場所で配布する所定の用紙または任意の用紙に、ご意見、住所、氏名(団体等の場合は所在地)をご記入の上、上記①～⑥の方法で提出してください。
※住所が町外の方は、勤務先または通学先も記入してください。

(募集期間) 令和 6 年 1 月 4 日(木) ～ 2 月 2 日(金)

いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「寒川町地域公共交通計画」策定の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメントの手続きに限って使用し「個人情報保護法」に従い適正に管理いたします。

お問合せ先

寒川町 都市建設部 都市計画課
都市計画・開発指導担当
住 所 〒253-0196
寒川町宮山 165 番地
電 話 0467-74-1111
F A X 0467-75-9906

「高座」のこころ。
高座郡さむかわ